

農林水産省環境報告書 2018

農林水産省では、環境に配慮した取組として、農林水産省庁舎における省エネルギーやリサイクル、木材の利用等を推進しています。

本報告書は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）」に基づき、農林水産省の平成29年度における環境配慮の状況について公表するものです。



平成31年3月

農林水産省

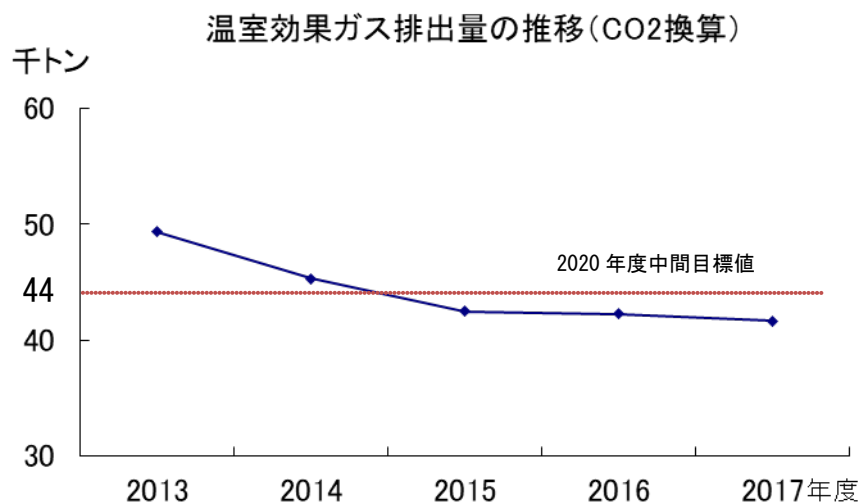
農林水産省の環境配慮の取組

1 農林水産省における温室効果ガス排出量抑制への取組

農林水産省は、2017年3月に「農林水産省がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める実施計画」（以下、「農林水産省実施計画」）を策定して、日常の業務等におけるCO₂排出削減及び省エネルギー・省資源の取組を推進しています。

同計画では、温室効果ガスの排出量を2013年度を基準として、2030年度までに40%削減することを目標とし、2020年度までに10%削減することを中間目標としています。

2017年度は、2013年度に比べて、中間目標の10%を上回る15.6%を削減しました。



(注) 2014、2015は、船舶に係る燃料使用量を除いて算出

2 農林水産省実施計画の取組

農林水産省実施計画では、温室効果ガス排出量を削減する目標のほか、以下の項目について2020年度までの目標値を定めております。

目標項目	2020 年度 目標	平成 29 年度実績	
		実績値	進捗
温室効果ガス排出量 (tCO ₂)	10%削減	41,680	15.6%削減
事務所の単位面積当たりの電気使用量 (kWh/m ²)	10%削減	68.5	9.3%削減
エネルギー供給設備等における燃料使用量 (GJ)	10%削減	126,020	10.7%削減
用紙類使用量 (トン)	10%削減	1,529	6.9%削減
事務所の単位面積当たりの上水使用量 (m ³ /m ²)	10%削減	0.46	8.0%削減
公用車燃料使用量 (ℓ)	15%削減	131,687	20.5%削減

3 グリーン購入の推進

農林水産省は、「国等による環境物品等の調達に関する法律」（グリーン購入法）に基づき、物品を調達する場合には、できる限り環境への負荷の少ない製品を調達するとともに、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材を使用した製品やバイオマス製品などを積極的に調達しています。

平成 29 年度は、物品等で機能・性能上の必要性や基準を満たす物品等が調達困難であったことから、目標を達成できなかった品目もありましたが、概ね目標を達成できました。

詳細はホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_torikumi/kabuppin30.html

4 グリーン契約の推進

農林水産省は、「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（グリーン契約法）に基づき、電力の供給を受ける契約（裾

切り方式)、自動車の購入に係る契約(総合評価落札方式)、省エネルギー改修事業に係る契約(ESCO事業)など、可能なものから温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約を締結しています。

平成29年度の契約実績は、ホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_torikumi/kahairyo30.html

5 公用車へのバイオ燃料の導入

農林水産省は、平成19年10月1日から大臣が使用する公用車をはじめ、農林水産省本省の公用車17台にバイオ燃料を導入し、平成20年4月からマイクロバス1台(軽油)を除く全ての公用車にバイオ燃料を導入しました。

平成29年度は、51,806ℓのバイオ燃料を使用しました。

6 農林水産省における木材利用拡大への取組

農林水産省では、平成22年12月に、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、①低層の公共建築物の原則木造化、②木造と非木造との混構造の積極的採用、③木材を原材料とした備品・消耗品の利用促進、④木質バイオマス燃料の導入について規定した「新農林水産省木材利用推進計画」を策定して、庁舎営繕、公共土木工事、補助事業対象施設、机等の備品、コピー用紙や飲料容器等の消耗品において木材の利用を進めてきました。

平成28年4月には、法律施行後の木材利用に関する技術の進展等を踏まえて同計画を改正し、木質耐火部材やCLT等の新たな木質部材の積極的活用、土木分野における木材利用の促進を追加しました。

同計画に基づき、農林水産省及び関係機関を挙げて、これまで以上に木材利用を推進しています。

また、この取組を政府全体に広げ、さらに、地方公共団体や民間企業、消費者まで浸透させる観点から、関係者に対しても積極的に働きかけています。

平成29年度における木材・木製品の導入等の状況は、次のとおりです。

(1) 庁舎の営繕等における木造化・内装木質化

木造庁舎の新改築

中国四国農政局小阪部川管理事務所等17施設

内装の木質化

東信森林管理署庁舎等14施設

(2) 木製品の導入（林野庁調べ）

木製の事務机・会議机・書棚の導入	221 台
間伐材コピー用紙の使用	約 292 百万枚
間伐材封筒の使用	約 165 万枚
間伐材名刺用紙の使用	約 10 万枚
間伐材フラットファイルの使用	約 31 万枚
間伐材チューブファイルの使用	約 8 万冊
間伐材印刷用紙の使用	約 523 万部
飲料用紙製缶の使用	約 8 千本



木造新築庁舎



内装木質化



飲料用紙製缶

◇農林水産省における環境配慮の取組例

1 太陽光発電による電気を生ゴミ処理機で利用

平成 14 年 10 月に屋上に設置した太陽光発電設備で発電した電気を省内の食堂から発生した生ゴミを堆肥化する機械で使用しています。

当該堆肥は、千葉県の子畜産組合で利用されています。



屋上を利用した太陽光発電



生ゴミ処理機



製造された堆肥

2 LED 照明の導入

正面玄関のエントランスホールや事務室の一部に LED 照明を導入しています。



3 低公害車の導入

一般公用車 56 台全てに、低公害車（ハイブリッド自動車 53 台、ガソリン低公害車 2 台、燃料電池車 1 台）を導入しています。